

令和2年12月7日

芦屋市長 伊藤 舞 様

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）  
委員長 倉本 宜史

## 芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）報告

このたび、芦屋市聖苑の指定管理者制度による管理運営について、下記のとおり評価を行いましたので、別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり報告します。

### 記

#### 1 評価日

- 日時：令和2年10月12日（月）午後2時30分～午後4時30分
- 場所：芦屋市役所 東館3階中会議室

#### 2 委員構成

委員	委員氏名	所属・役職	備考
1号委員 (学識経験者)	豊田 孝二	アクシア法律会計事務所 (弁護士・公認会計士)	
	倉本 宜史	京都産業大学経済学部 (准教授)	委員長
2号委員 (諮問に係る公の施設に関し 専門的知識を有する者)	澤幡 敬直	株式会社総合環境計画 大阪支社 (技術部 技術顧問)	副委員長
3号委員 (市職員)	森田 昭弘	芦屋市 市民生活部長	

#### 3 評価の方法

##### (1) 事前調査

委員会事務局（マネジメント推進課）において、指定管理者及び施設所管課に対し事前に公認会計士とともに財務情報及び非財務情報について実地調査を行った。

(2) 確認資料

- ① 施設及び指定管理者の調査票（概要等の記載）
- ② 施設のパンフレット等
- ③ 今期指定期間の仕様書
- ④ 今期指定期間の事業報告書
- ⑤ 今期指定期間の各年度評価表
- ⑥ 今期指定期間の年次事業計画書
- ⑦ 公募時の事業提案書
- ⑧ 選定時の採点集計表
- ⑨ マネジメント推進課事前調査報告書
- ⑩ 基本協定書（写・今期指定期間）
- ⑪ 年度協定書（写・評価対象期間直近年度）
- ⑫ 法人等の財務状況に関する書類

(3) ヒアリング

指定管理者及び施設所管課に委員会への出席を求めて、管理運営状況について直接ヒアリングを行い、書類審査と併せて評価を行った。

4 評価結果

別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり。

5 今後に向けて

市及び指定管理者が協働のもとで、さらに運営面や事業面で工夫することによって、公の施設としての設置目的に沿った役割をさらに果たせるよう、引き続き努力されることを期待する。

また、議論の中で各委員から出された意見についても、その趣旨を参考にし、今後の適切な施設の管理運営に取り組むよう要望する。

以 上